かみみね議会だより

205号

令和５年
第１回臨時会（１月）
第２回臨時会（１月）
第１回定例会（３月）

P2～3 令和５年度一般会計予算
P4 議会構成決まる
P6～7 こんなことが決まりました
P15～23 そこが聞きたい（一般質問）

上峰ラージボール卓球の花見の様子

議会ホームページ

令和５年第１回定例回は、３月３日から17日の15日間の会期で開催しました。
令和５年度予算は、予算特別委員会を議員全員で構成し、予算審議を行いました。慎重に審議し、原案通り可決しました。

防災行政無線戸別受信機設置工事
231万円

家族全員が65歳以上の世帯に防災行政無線の無償貸与に伴う設置工事等の費用となります。

重層的支援体制整備事業に伴う移行準備委託料
1,620万円

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備に伴う予算となります。

多面的機能支払補助金
2,528万円

農用地、水路、農道等の保全管理の活動をする組織への補助となります。

骨髄移植ドナー支援事業助成金
28万円

骨髄または末梢血幹細胞のドナーに対して、支援をするための予算となります。

定住促進奨励金
2,970万円

移住支援補助金
300万円

上峰町への移住や定住を促進する事業となります。

幹線用水路浚渫工事
4,000万円

準用河川等浚渫工事
200万円

庁舎トイレ洋式化工事
3,700万円

庁舎内のトイレ洋式化に伴う予算となります。

会計別予算

会計名		予算額
一般会計		158億1,126万円
特別会計	国民健康保険	10億7,754万7千円
	後期高齢者医療	1億2,861万4千円
	土地取得	1万4千円
	農業集落排水	6億3,677万6千円
	特別会計合計	18億4,295万1千円
総　合　計		176億5,421万1千円

主なものを紹介します

令和５年度　一般会計予算 158億1,126万円

つばきまちづくりプロジェクトCGF　22億9,197万円

ふるさと納税で寄付者が選択された使い道に応じた予算となります。

ふれあいの森フェスタ開催委託料　495万円

例年開催しておりましたふれあいの森フェスタ、為朝ウォーク開催のための予算となります。

危険木伐採事業等補助金　175万円

倒木により町民が居住している建物または、公衆道路に被害を与える恐れのある危険木を伐採する経費補助となります。

地域通貨業務委託料　7,717万円

地域通貨「mineca（ミネカ）」を使用したチャージ事業や各種祝い金、インセンティブ事業の予算となります。

- 長寿祝事業　457万円
- 敬老記念事業　70万円
- 健康インセンティブ事業　144万円
- 入学祝事業　176万円

育英資金貸付金　336万円

経済的理由により就学が困難な方への奨学金貸与の予算となります。

蜂の巣駆除費補助金　10万円

蜂による危険な状態にある建物や土地にある蜂の巣駆除に要する経費に対し補助するものとなります。

鎮西山再整備工事　6,150万円

鎮西山再整備に伴う予算となります。

子どもの医療費助成　5,640万円

０歳から18歳の年度末までの子どもの医療費助成をするための予算となります。

議会構成決まる　新たな体制で始動

任期満了に伴う町議会議員選挙が令和5年1月15日に執行され、新たに10人の議員が選出されました。

1月24日に開いた初議会で、議長・副議長をはじめ各種委員会委員が決まり、令和9年1月20日までの4年間を任期として、議会活動がスタートしました。

議員の顔ぶれを紹介します。

①行政区　②年齢（4月24日現在）
③当選回数　④所属常任委員会

議長

おおかわ　りゅうじょう
大川　隆城

①上坊所　②71歳
③8回　④総務厚生

副議長

てらさき　ふとひこ
寺﨑　太彦

①下津毛　②57歳
③4回　④振興

おおかわ　てつや
大川　徹也

①上坊所　②49歳
③2回　④振興

はら　なおひろ
原　直弘

①井手口　②63歳
③2回　④総務厚生

よしだ　ゆたか
吉田　豊

①上坊所　②76歳
③3回　④総務厚生

よしどみ　たかし
吉富　隆

①九丁分　②82歳
③7回　④総務厚生

くらと　しん
蔵戸　新

①切通　②32歳
③1回　④振興

いしばし　まこと
石橋　信

①屋形原　②59歳
③1回　④振興

えざき　ふみお
江﨑　文男

①三上　②65歳
③1回　④振興

すずき　ちはる
鈴木　千春

①井手口　②42歳
③2回　④総務厚生

議長挨拶

議長　大川　隆城

梅が咲き桜が満開となりそしてつつじが咲くという、まさに春爛漫の季節となりました。皆様方におかれましては健やかにお過ごしの事とお慶び申し上げます。

去る1月の議員選挙におきまして議席を与えて戴き、加えて議長職を仰せつかり身に余る光栄と心を新たにし、さらなる愛するふるさと「上峰町」の発展のためにそして皆様への奉仕の気持ちを忘れずに努力し、精進して参りたいと思っています。

今回、3名の方が勇退され3名の新議員が誕生し、それぞれ有識者の方ばかりで大いに町発展にむけてご活躍いただけるものとご期待申し上げているところです。

今、町はさらなる繁栄、発展のために幾つもの大型プロジェクトに取り組み、その最たるものが中心市街地活性化事業であり計画が公表されつつあります。次に鎮西山整備事業、山城の遺跡調査が進んでいます。そして外記ため池整備事業、調整池機能を持たせる整備が進んでいます。また定住促進、子育て支援、福祉の充実等々他にさきがけた取組みも進められており、車の両輪のごとく議会も行政と協力しさらに住みよい町、住みたい町となりますように努力を重ねていく所存です。今後とも皆様方のご意見に耳を傾けさせて戴きながら町政に反映させていきたいと考えており、議会へのご支援をよろしくお願いいたします。

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月9日（金）から6月16日（金）までを予定しています。

一般質問は6月12日（月）及び13日（火）の予定です。

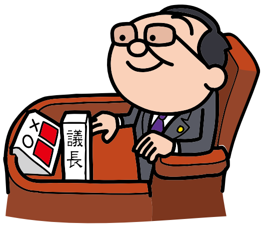

議長交際費の支出状況

（令和４年度下半期）

区分	支出金額	支出内容
お礼	6,700円	全議員視察受け入れ先へ
会費	22,000円	台北駐福岡経済文化弁事処来訪の折懇談会
会費	6,000円	三神地区環境事務組合議会、脊振共同塵芥処理組合議会、神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合議会意見交換会
合計	34,700円	

令和５年　第１回臨時会（１月）
第２回臨時会（１月）
第１回定例会（３月）で

こんなことが 決まりました

30議案 可決　　４ 人事案 同意　　発議１号 承認

令和５年第１回臨時会が１月24日、第２回臨時会が１月31日、第１回定例会が３月３日から17日までの15日間開催され、提出された30議案を原案どおり可決、４人事案を同意、発議１号を承認しました。

上峰町副町長の選任について

全員同意

氏名　西田（にしだ） 明紀（あき）
年齢　43歳
地区　福岡市在住
任期　令和５年４月１日から令和９年３月31日まで

監査委員の選任について

全員同意

氏名　鈴木（すずき） 千春（ちはる）
年齢　42歳
地区　井手口在住
任期　令和５年１月24日から令和９年１月20日まで

上峰町教育委員会委員の選任について

全員同意

氏名　片渕（かたふち） 賢司（けんじ）
年齢　64歳
地区　井手口在住
任期　令和５年４月１日から令和９年３月31日まで

上峰町教育委員会委員の選任について

全員同意

氏名　古川（ふるかわ） 美穂（みほ）
年齢　46歳
地区　下坊所在住
任期　令和５年４月１日から令和９年３月31日まで

上峰町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例

賛成多数

上峰小学校及び特別支援学校の小学部への入学者に対し入学祝金又は入学祝金相当のものを支給するもの。

地域通貨mineca

町有財産の無償譲渡について

全員賛成

旧上峰町北部保育所の建物を（鉄筋コンクリート造り平屋建て776・04㎡）社会福祉法人へ無償で譲渡するもの。

旧上峰町北部保育所

単位制・通信制高校の誘致について

令和5年3月14日の全員協議会にて、鹿児島県の学校法人「神村学園」誘致の説明がありました。新設する高校は単位制・通信制の高校で、週5日通学するコース・週2日通学するコース・在宅ウェブコースの3つのコースが設けられます。立地場所は、現在整備中であります中心市街地の一角で、開校は、令和7年4月を予定とのことです。

令和５年　第１回／第２回臨時会・第１回定例会　議案賛否表

〈賛　否　表〉

○は賛成　×は反対

議案番号	件名	採決結果	1 蔵戸 新	2 石橋 信	3 江﨑 文男	4 鈴木 千春	5 大川 徹也	6 原 直弘	7 吉田 豊	8 吉富 隆	9 寺﨑 太彦	10 大川 隆城
第１回臨時会												
1	上峰町監査委員の選任について	同意	○	○	○	−	○	○	○	○	○	−
第２回臨時会												
2	上峰町中心市街地活性化事業により設置する施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
3	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
第１回定例会												
4	上峰町個人情報保護法施行条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
5	上峰町情報公開・個人情報保護審査会条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
6	上峰町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
7	上峰町情報公開条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
8	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
9	上峰町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
10	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
11	上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
12	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
13	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
14	上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
15	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
16	上峰町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	○	×	×	○	○	○	−
17	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第８号）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	−
18	令和4年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
19	令和4年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
20	令和4年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
21	令和5年上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
22	令和5年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
23	令和5年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
24	令和5年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
25	令和5年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
26	町有財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
27	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第９号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
28	上峰町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
29	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
30	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
発議1	上峰町議会の個人情報の保護に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
-	予算特別委員会審査報告	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

令和４年度 補正予算

一 般 会 計

30億8,901万円増額して、総額245億971万１千円となる。

本会期までの累計

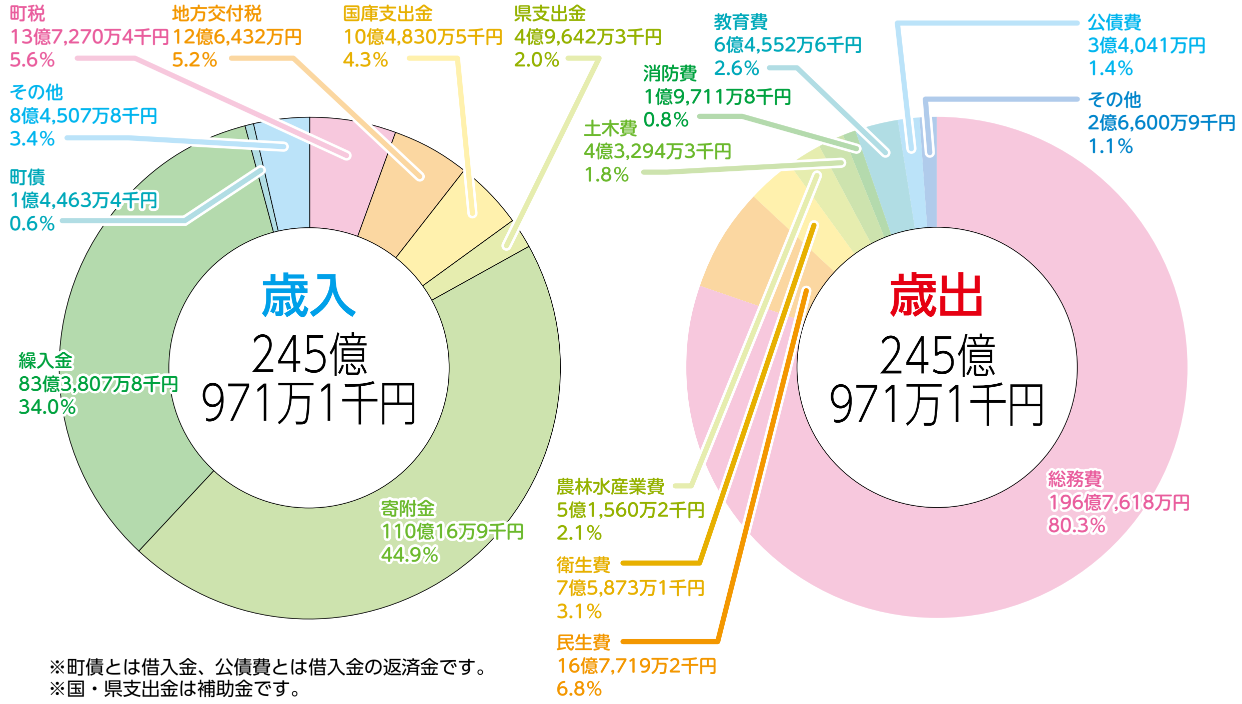

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

歳入補正予算の主なもの（増額のみ）

◎ふるさと納税寄附金	20億円
◎繰入金	
・ふるさと寄附金基金繰入金	11億9,403万9千円
◎固定資産税 現年課税	4,600万円
◎地方交付税 普通交付税	3,054万4千円
◎町民税個人 現年課税	2,100万円

歳出補正予算の主なもの（増額のみ）

◎ふるさと納税費 積立金	11億7,943万円
◎ふるさと納税謝礼	7億8,000万円
◎ふるさと納税業務委託料	2億2,094万2千円
◎ふるさと納税ポータルサイト利用料	1億3,429万4千円
◎つばきまちづくりプロジェクトCGF	8億2,175万8千円

特 別 会 計

後期高齢者医療特別会計

949万３千円を増額し、１億2,898万９千円となる

国民健康保険特別会計

891万８千円を増額し、11億3,624万１千円となる

農業集落排水特別会計

5,888万円を増額し、７億2,855万７千円となる

令和５年１月定例会
上峰町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例（議案第16号）

討論

反対　江﨑　文男　議員

私は、議案第16号上峰町小学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例に対する反対の立場から意見を述べる。

一つ目は、この条例改正は小学校入学時に2万円の入学祝金を現金支給から上峰町電子地域通貨のミネカポイント支給へ変更するもの。この条例の目的の町立小学校及び特別支援学校の小学部への入学の保護者に対し、入学祝金を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子育て支援を図ることを目的とする。ならば、町内の協力店のみでしか使えないミネカポイントではなく、入学時に準備金等として幅広く使える現金支給が保護者への本当の経済的負担の軽減になる。

二つ目は、この支給対象が町立小学校及び特別支援学校の小学部への入学者の保護者で、同じ町民でありながら、町外への小学校へ入学される保護者が支給対象ではないこと。

三つ目は、保護者が現金かミネカポイントの選択肢がないこと。この三つの理由で私は反対する。

また、この議案が可決された場合でも教育委員会の内規等の変更により現金もしくはミネカポイントを保護者が選択されるようお願いする。

賛成　吉田　豊　議員

私は賛成の立場で討論に参加する。上峰町小学校入学祝金支給条例は、上峰町に、子育て世代の皆さんが定住してもらうために県内の他の自治体で給付されている出生祝金を上峰町でも実施することが必要ではないかということで、私が町執行部に提案したことを契機として検討いただき、出生祝金はすでに多くの自治体で支給されていたために、当町では切れ目のない子育て支援策として制定された条例であると記憶している。さて、皆さん、ところが、受給された保護者の皆さんにおかれましては、条例制定の趣旨とは相反する使用がなされている話もある。入学する子供のための準備のためではなく、遊興費に使用されるという話もある。確かに議案審議の折に意見が出たように、現金給付のほうが、保護者の思うように使用できるからそれがよかろうとも思いましたが、やはりこの条例の目的は新一年生のためになる金の使用を望むものであり、保護者の都合で遊興費に使われるより、ミネカでポイントだと使用できるお店も限られるが、入学お祝のおいしい食事の材料や、親子で旅行するガソリン代に充当するなど、いろいろと使用できる子供のためになるお金の使用を促す意味でもミネカポイントの給付が良いと思われる。よって私は大賛成。

反対　原　直弘　議員

上峰町小学校入学祝金は、保護者の経済的負担を軽減するとともに子育ての支援を図ることを目的として、これまで2万円の現金が支給されていた。

しかし、この改正によりミネカポイントでの支給となれば、その使用は町内に限定されるため、入学に必要な物品等の種類も限定されることになる。

この入学祝金の目的は、祝金を入学時にかかる費用の一部に充てることで保護者の経済的負担の軽減を図ることなので、祝金使用時の選択肢は多様なものでなければ支給効果は充分に得られない。

その点で従来の現金での支給は、入学

時に必要な物品等をどこの店舗でも購入できるため、現金支給が入学祝金の目的に合った支給方法と考えるので、この議案には反対する。

付け加えて、この条例改正に関して次の2点を要望する。

1点目は、保護者の意向を尊重する観点から、「現金支給かミネカポイントでの支給かを保護者が決める」、選択制の実施。

2点目は、受給対象が上峰町立小学校などに限定されているので、入学する児童や保護者への配慮及び公平性の観点から、「町内に住所を有するすべての入学者を対象にする」、対象者拡大の実施。

この2点について検討してもらいたい。

賛成 **鈴木　千春　議員**

私は賛成の立場で討論に参加する。

この度の条例改正に伴い、入学祝金が現金から地域通貨での支給となるが、現金で支給することと比べて申請手続や受領方法などの負担軽減が考えられる点。地域通貨で支給することで事業者の方々が町内の子どもたちの入学を祝う意識が芽生え、つながりができることで地域が活性化し、シナジーがある点。さらには本件を通じて事業者の方々が地域通貨での決済を導入することに積極的になれば、他の地域通貨を活用した施策にとっても現状よりも利便性が向上する可能性がある点。以上3点の理由から私は本議案には賛成する。

予算特別委員会審査報告

令和5年3月3日の本会議において、本委員会に付託された議案第21号、令和5年度上峰町一般会計予算について、3月6日、7日、8日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行なった結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q **防犯灯新設取替等工事について、地区からの要望に基づいた計画的な新設を検討すること。**

A 地区からの要望に基づき計画的に設置をしている。

【まち・ひと・しごと創生室】

Q **地域ブランディング事業業務委託料について、費用対効果を見ながら経費節減に努めること。**

A 努力する。

【健康福祉課】

Q **地域通貨業務委託料(長寿祝事業)について、利用促進に向けた取組みに努めること。**

A 今後も引き続き、制度の周知や広報等を行い、利用促進に努めていきたい。

【税務課】

Q **町税の収納率向上に努めること。**

A 引き続き新規滞納の抑止や滞納処分の強化を図るなど収納率向上に努めたい。

【産業課】

Q 地域通貨業務委託料について、費用対効果を踏まえた効果的な取組みを検討すること。

A 住民の方のニーズに応えるための取組みを考慮する。

地域通貨mineca加盟店ののぼり

【住民課】

Q 子育て援助活動支援事業、利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業の委託料について、事業の検証を行うこと。

A 令和5年度の実績を基に、事業の検証を行う。

Q 出産・子育て応援給付金について、給付金の増額を検討すること。

A 国の動向等を見ながら、今後検討する。

【建設課】

Q 住宅使用料について、今後も引き続き滞納額の縮減に努めること。

A 引き続き督促などの取組みにより滞納額の縮減に努めたい。

【生涯学習課】

Q ふれあいの森フェスタ開催委託料について、複数の見積書による費用の比較検討を行うこと。

A 費用面については、プロポーザル審査等において重視項目とし、検討する。

【教育課】

Q ライセンス使用料（タブレット学習用ソフト等）について、子どもたちの学習向上に向けた取組みに努めること。

A タブレット学習用ソフト等導入について、充実した学習ができるよう学校と協議しながら取り組んでいく。

一般質問 そこが聞きたい

町道の維持管理
町道路規則を順守

吉田　豊 議員

問 農業集落排水事業により、町内町道の全てが、非常に劣悪の状態であるが、課長は把握しているか。

答 建設課長 町内の道は大小なり悪い部分があると把握している。

問 未改良の町道について。町道一覧表の路線番号と路線名を示せ。また、これらの未改良町道の改良は、令和何年に完了するのか。

答 建設課長 住民からの要望を重視し、事故等の危険度や補助金、交付金等の採択状況、用地取得状況、財政状況等を総合的に勘案し、都度緊急度の高い路線から公共施設等適正管理推進事業債を利用した舗装の打ち換えを行っており、軽度の損傷等については、アスファルト補修材等を用いて職員による補修等を維持するなど、その状況に応じた対応を行っている。また、未舗装の町名義の道路については、地元の依頼などにより、砕石散布等の維持管理を行っている。次に、生活道路については、地域住民の方が日常生活に利用される私道等が含まれ、名義人などにより、それぞれで管理されている。なお私道の舗装については、上峰町生活道路舗装規則による補助制度を設けている。

問 要は、まだまだ荒れた道路があまりにも多すぎる。下水道のマンホールの蓋が路面から10㎝位飛び出た町道もある。未改良の道路を具体的に何年で完了するのか。

答 建設課長 対応の遅れについてはおわびする。公共施設等適正管理推進事業債が令和8年で終了する。できる限り悪い道路の補修等を行う。

問 答えになっとらん。今後何年で完了させるかを問う。我々議員は町民の皆さんから、この道路はいつになったらきれいになるのか聞かれるが答えられない。以前にも、今後の道路整備計画を提出するように要求したが未提出のままだ。建設課長は、何箇所の未改良道路があってこれを何年で実施するのか方法を考えなさい。

答 建設課長 区長を通じて、要望書が届く。その都度、緊急性の高い路線から事業を実施している。長期的な計画を求められていますが、現在、持ち合わせていない。

問 私からの提案だが、他の課でも実施されているプロポーザルによる業者からの提案方式を採用するのはどうか。改良予定の路線の全てを業者に提示して工法と事業年度、事業費総額を提案してもらう方法であれば現在の限られた職員でもできる。

答 建設課長 貴重な意見に感謝する。先程言われた、オーバーレイは、安価で済むと思っている。しかし、公共施設等適正管理推進事業債は、舗装の打ち換えが対象であり、財源的にも交付税措置もあるのでこちらを活用した舗装の打ち換えを考えている。

ほかに
○農業振興、上峰町食と農のまちづくりについて
○健康インセンティブ事業ーフィットネスジムへの補助金アップについて

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。

石橋　信 議員

防犯カメラの設置計画は

地区からの要望に応じ設置

問 町内の防犯カメラの設置状況は。

答 **総務課副課長** 現在鳥越地区1台、今年度上坊所地区に1台を設置している。

問 近隣市町では交通安全のため、公共施設や学校等に多数設置されている。行方不明者の捜索にも役立つことから、町境の幹線道路への設置の考えは。

答 **総務課副課長** 地区からの要望に基づき設置するが、現在要望はされていない。

問 近隣町との連携の考えは。

答 **町長** 通学道路等での犯罪を抑止する趣旨は理解している。近隣町との協議を検討したい。

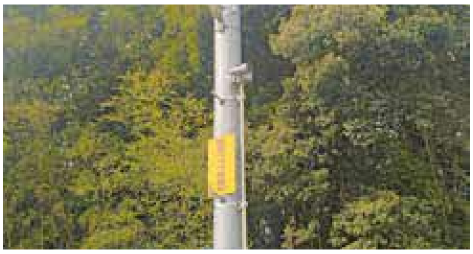

防犯カメラ

土砂・水害対策の状況は

必要に応じ対策を講じる

問 近隣市町の土砂・水害対策及び河川の保全状況は。

答 **建設課長** 平常時の巡回、河川敷の除草及び浚渫がされており、本町も同様である。

問 防災マップに記された砂防ダムの状況は。

答 **建設課長** 必要に応じて堆積土砂等の除去を講じている。

問 砂防ダムの機能を活かし、水量を抑制し水害対策に活用する考えは。

答 **建設課長** 現状は治山ダムであり、治水に使用する考えはない。

要望 三神地区流域治水対策検討会でしっかり議論を願う。

過疎化・高齢化に対する定住促進は

補助金増額で誘導を図る

問 町全体の人口は1万人を目標に増加傾向にあるが、大字坊所地区に人口が集中しており、他の大字地区では減少傾向にある地区もある。人口密集地以外の地区への定住促進の考えは。

答 **創生室長** 定住促進奨励補助金において「指定地区加算」を設けるなどし、誘導を図っている。

要望 現在の取組みを継続し、更に効果を高めていただきたい。

消防団員の充足率は

全体で88%と不足

問 各部とも団員の確保が難しく、充足に向け行政からの支援の考えは。

答 **総務課副課長** 今後も広報活動等を続け、充足率100%を目指す。

問 団員の年齢制限について、各部とも団員の高齢化が進んでいる状況ではあるが、有事の際はベテラン団員の役割は大きく、充足率が不足する今、年齢制限を見直すべきでは。

答 **総務課副課長** 役職部分については見直しを検討したい。

問 消防団格納庫第4部・2部の更新計画は。

答 **総務課副課長** 築33年が経過しており、更新が必要と感じている。各部からの要望を基に協議したい。

要望 4部についてはトイレも併設されておらず利用環境が厳しい。団員の要望を反映して建設を進めていただきたい。

消防団第４部格納庫

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

鎮西山の再整備事業は

伐木、伐採を行なう

問 令和2年から始まっている鎮西山の再整備事業が、山城発掘で計画が変更になっているが進捗状況は。

答 **創生室長** 文化財発掘調査が進捗しているが、発掘作業に影響のない部分から順次着手し、令和4年度は老朽化したアスレチック施設の撤去を行い、次年度以降に着手する開発箇所を含む伐木、伐採を行う。

問 鎮西山再備は令和6年度に完成なのか。

答 **創生室長** 基本的には、間に合うような形で努力していく。

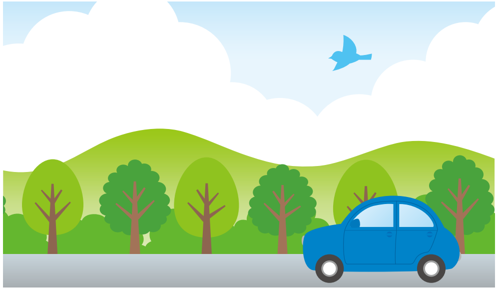

寺﨑　太彦 議員

県立大学の誘致は

誘致したい

問 佐賀県が県立大学の基本的な考えを公表し、上峰町も誘致の考えは。

答 **創生室長** 大学を誘致した場合、消費活動などの経済波及効果にとどまらず、若年定住、交流人口増加、都市ブランドの向上など、持続可能な発展に大きなメリットがある。

問 神埼市が要望書を提出されたが上峰町も、何か行動しているか。

答 **創生室長** 県庁に、直接行き、説明している。

問 上峰町に、ぜひとも県立大学誘致をしてもらいたい。大学誘致ができれば文教地区としてのイメージアップし、子育て世代の転入増等様々な点で期待できる。

答 **町長** 大学分布を考えても、県東部にと思っている。上峰町が、学生の確保と人口減の抑制が可能だと強く思っている。久留米、鳥栖、佐賀の分岐点である上峰町としては、ぜひとも誘致をお願いしたい。

外記ため池整備の進捗は

今月末までに施工申請

問 貯水調整機能を付加させる、外記ため池整備が行われているが進捗状況は。

答 **産業課長** 県営土地改良事業として申請する手続きを行って、計画概要等の公告を終え、受益者の同意徴集を完了し、今月末までに施工申請を行うスケジュールで進めている。

問 令和5年度は、測量試験、詳細設計ということなのか。

答 **産業課長** 県営事業なので、県で測量試験、詳細設計をされる。

問 今、ゲートは手動式だが、防災ため池ということなので、今後、遠隔操作や自動化や、監視カメラ等そのような排水ゲートができるのか。

答 **産業課長** 電動化のゲートとか、洪水吐についてもそのような改修を行う計画をしている。緊急時に電動化などで水位を下げる仕組みを計画していきたい。

問 これから測量試験があるが、外記ため池に水をためることはできるのか。

答 **産業課長** 今期末ぐらいに、水が不要になったら早く水を落としてもらい、地区に説明していく。

ほかに
- ○消防団格納庫の更新と団員の免許取得費用に対する助成は
- ○新型コロナウイルスワクチン接種の状況と4月以降の接種は
- ○小・中学校への防犯カメラの設置は

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

幹線水路以外の浚渫の計画は
地区との協議を経て対応する

原　直弘 議員

問 豪雨時の急激な水位上昇を緩和させる幹線水路は、冠水対策の重要な役割を担っており、その貯水量の維持は必要不可欠である。現在の浚渫状況と今後の計画は。

答 **産業課長** 本年度は、西前牟田地区を165m、江迎地区を123m実施している。令和5年度の施工は、土砂の堆積状況を調査し計画を立てる。

問 江迎多目的集会施設の西側にある格納庫裏から八枚の一の橋地区東側の水路も泥土が堆積している。今後どのような対応をするのか。

答 **産業課長** この場所は幹線的なエリアから外れているので、地区との協議を経て現地を確認し、対応したいと思っている。

中心市街地開発の進捗は
開発行為を県に申請中

問 約50億円(事業遂行に伴い返済不要)が事業を担う合同会社「つばきまちづくりプロジェクト」へ貸付され、町民の関心は大きくなっている。現在の状況と今後の計画は。

答 **創生室長** 開発行為を県に申請中であり、許可後に造成や建築確認申請に速やかに移行できるよう準備を進めている旨伺っている。

問 高校の誘致が決まったようだが、その詳細は。

答 **町長** 詳細は全員協議会で報告する。

問 保育園の誘致についても事業所が決定したようだが、その詳細は。

答 **町長** 全員協議会で報告をする。

問 開発行為の事前審査を県に申請されており、計画配置図も出されている。体育館、武道館、プール等の計画は。

答 **町長** 体育館、プール、武道館を複合化し、武道館については2階に設置する計画である。

問 今後の具体的なスケジュールは。

答 **町長** 相手(民間業者)のあることであり、確定していないスケジュールが確定したかのように伝わることで混乱させたくはない。いずれにしても、開発申請を早く終え、住民の希望に叶う場所作りを進めていきたい。

通学路の防犯カメラ設置の計画は
地区からの要望で設置する

問 防犯カメラの設置は犯罪防止の抑止効果があり、通学路の安全対策だけでなく、町民が願う安全安心のまちづくりにおいても重要な役割を担うものである。今後の設置計画は。

答 **総務課副課長** 地区からの要望により、必要に応じて設置をしていく。

問 地区からの要望だけでなく、危険箇所を把握している教育課から提案することはできないのか。

答 **教委事務局長** 個人情報等もあるので、区長さんからの要望による設置になってくると思う。

問 防犯カメラの設置は全国で行われている。個人情報やプライバシーへの配慮は、運用規定の厳格化で対応できる。住民への理解、啓発を行わないで行政だけの考えで子どもたちへの安全対策をおろそかにすることは問題である。

答 **教育長** プライバシーを侵害しないことが必要だが、教育委員会が地区や区長さん方へ積極的に設置場所を提案して進めていくことも必要であると考える。

一般質問

カモ被害対策の状況は

被害抑制に向けた対策を検討する

問 カモ類による具体的な被害状況と今後の対策方法は。

答 **産業課長** 被害額の把握には至っていない。対策としては農業者個人でカモよけの吹き流しやテグスを設置されている。

問 被害状況の把握のため情報収集に努めていただきたい。

答 **産業課長** 集落支援員による見回り、農業者からの聞き取り等を実施し情報収集を行う。

蔵戸 新 議員

水田で食害するカモ

問 捕獲駆除か追い払いの考えは。

答 **産業課長** 猟友会等に働きかけて、捕獲や追い払いを進めることを検討していく。

アライグマによる被害の動向は

被害件数は減少傾向

問 捕獲数、被害状況の推移は。

答 **産業課長** アライグマ捕獲数は、令和2年度93頭、令和3年度67頭、令和4年度2月までで59頭を捕獲し、被害件数は減少傾向にある。

問 佐賀県内全体で捕獲数、被害件数が増加する中で、本町は減少傾向にあり対策が成功していると思うが、どのような取組みをしているか。

答 **産業課長** 集落支援員による捕獲を実施しており、被害報告を受けた場所で捕獲対応をしている。支援員は捕獲技術の研修を受けており、アライグマの捕獲はほとんど集落支援員によるものである。

問 町職員が捕獲を行う体制は先進的で、全国的に見てもほとんどの自治体が猟友会に依存している。本町の取組みが近隣自治体にも波及することでアライグマ対策が進むと思うが。

答 **産業課長** 近隣自治体からの研修の受け入れや情報交換を検討する。

捕獲されたアライグマ

アニメ「鎮西八郎為朝」の反響は

高評価を得ている

問 アニメ放映後の反響や視聴者の反応は。

答 **創生室長** 現在1話から12話の合計で1100万回の再生回数を超えており、ユーチューブワークスアワードジャパン2022の部門ファイナリストに選出され、外部からも高評価を得ている。

問 どのような世代、年齢層の評価を得ているか。

答 **創生室長** 若年層から中高年層まで幅広い世代から反響があっている。

問 アニメコラボ商品等の開発の考えは。

答 **創生室長** これまでも、ワンカップ清酒「鎮西八郎」の開発を行っており、CBLにより本町を訪れた杏林大学の学生の提案によるデザインマンホールやアニメ聖地のスポット化を検討している。

要望 アニメの話題性が高まっている今、更に積極的な商品開発を進めていただきたい。

※CBLとは…受講生を地方に派遣し、その地域の課題を把握し、解決策を考え、実践することを目指した授業

ほかに
○外来水草対策について

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

吉富　隆 議員

移動式排水機の購入計画は
国県への出動要請により対応

問 上峰町の今後の農業対策について。大字江迎地区及び大字前牟田地区に移動式排水機の購入について。

答 **危機管理対策監** 排水ポンプ車の稼働条件に適合した排水設置箇所が町内には多く存在しないことから、当面は県や国の排水ポンプ車の出動要請や防災協定締結企業への委託により対応していく。

要望 人の命には代えられないので、事業計画をしていただき、前に進めていただきたい。

排水ポンプ

中心市街地活性化事業について
貸付金は債権管理を行っている

問 上峰町中心市街地活性化事業について、貸付金の返済計画は。

答 **創生室長** 償還表に基づいた債権管理を行っている。

問 貸付金6億7千6百万円の返済計画はどのようになっているのか。

答 **創生室長** 6億7千6百万円については、固定金利で年利0・06％、貸付期間は、5年間としている。

問 貸付相手は。

答 **創生室長** つばきまちづくりプロジェクトになっている。

問 償還方法は。

答 **創生室長** 返済方法は、元利均等方式で、年1回支払いです。年間償還額は、1億3,544万3,456円になる。

問 今後の事業計画について。

答 **創生室長** 開発後に造成や建築確認申請に速やかに移行できるよう準備を進めている旨伺っている。

問 敷地面積5万㎡の中どのような建物が建つのか説明をお願いする。

答 **町長** 配置図は、全員協議会でお示しし、説明する。

子育て支援について
前向きに考える

問 新1年生にランドセルの無料支給をする考えはないか。

答 **教育長** 町からランドセルをもらえれば大事に使うという感謝の気持ちを持たせる意味で、大変意義があると考える。しかし、平成28年から入学祝金を支給し、入学時に必要な学用品などの購入を支援している。ランドセルは色や形が多様なので、現物支給でなく入学祝金を活用して好みに応じて購入いただく方が良いのではないかと考える。

問 ランドセルについては、新1年生にとっては、すごく記念になる。教育長にお尋ねする。新1年生にとっては、一生の記念になるので、今一度教育長の考えは。

答 **教育長** 保護者の意向も伺いながら、入学祝金制度の充実について前向きに考えていく。

要望 前向きな考えをしていただいて、ランドセル無料支給を強く要望する。

戸別受信機の設置推進は
防災情報伝達手段の多様化を図る

問 防災行政無線が、家屋内にいる時に聞こえにくいという声をよく聞く。そこで戸別受信機の無料設置の推進は。

答 **危機管理対策監** 受信機の購入設置や維持費が将来に大きな財政負担を生じるため町ではホームページやフェイスブック、防災アプリ、テレビのデータ放送、電話での聞き直しサービスや防災メールの配信登録の案内をする等、伝達手段の多様化を図っているところ。一方、65歳以上の高齢者世帯で受信機の貸与希望者に対しては無償で貸与できるよう事業を計画している。

問 町にストックされている85機の戸別受信機の希望世帯への無料設置を目指しては。※1

答 **危機管理対策監** 今後、貸与希望者の状況等を見ながら必要に応じて財政部署と協議していきたい。

江﨑　文男 議員

※1…令和5年度に、30個を無償貸与予定

おたふく風邪予防接種無料化は
国、県の動向を見ていく

問 令和4年の子どもの予防接種の無料の予防接種種類に本町においてはおたふく風邪が入っていない。実際おたふく風邪は、任意での予防接種になっている。このおたふく風邪の予防接種の無料化は。

答 **健康福祉課長** おたふく風邪の予防接種は、予防接種法で規定されている定期接種以外の予防接種である。任意の接種となっており、接種に必要な費用は原則個人が負担することとなっている。ワクチンの接種者が発症した場合の多くはワクチンを受けずに発症した人より症状は軽いといわれており、接種による効果は確認されている。現在、おたふく風邪ワクチンの定期接種化費用については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で継続して検討が続けられていることから、現行の予防接種事業を継続していき、医療機関と連携しながら情報収集等に努めていきたい。

要望 本町の病院での昨年の町在住の子どものワクチン接種が79名を数えている。このような実情の中、おたふく風邪ワクチン接種の必要性のご理解と町在住の子どもたちへのワクチンの無料化をお願いする。

PFI方式、ほぼ0円の内容は
国の補助金と家賃で回収

問 中心市街地活性化事業の地域優良賃貸住宅について、PFI方式を活用し、建設費0円、維持管理費ほぼ0円で建設予定されている。ほぼ0円でできる内容は。

答 **副町長** 今回の手法はBTプラスコンセッション方式を採用し、施設整備の45%に国の補助金を充当し、残りを事業者が家賃で回収するもの。

ほかに
- ○三上地区住宅道路について
- ○中央公園ナイター設備の改善
- ○外記ため池整備の進捗は

山城跡発掘調査後の考えは

城址公園として整備

鈴木　千春 議員

問 鎮西山山城跡発掘調査後の計画と今後の考えは。

答 **文化課長** 令和4年度鎮西山発掘調査については、埋蔵文化財の確認調査と併せて城址公園として整備するためのデータ収集を実施している。今後の計画として、発掘調査報告書の刊行、城址公園の整備に関する鎮西山再整備事業所管課との協議及び、県史指定へ向けた申請業務に取りかかりたいと考えている。

問 調査・研究した後のアウトプットは。

答 **文化課長** 都度広報誌等で紹介しているが、ホームページでの紹介と令和3・4年度の調査内容の概略本のような書籍化も考えている。

問 城址公園を新たな観光資源として期待しているが、課題の1つに災害があり、年に何度かは通行止めとなる年もあるが、本件についての考えは。

答 **創生室長** 入口付近やなるべく山の下のほうに駐車場を整備し、そちらを活用することにより歩いていただけるような形が良いのではと考えている。そういった誘導も含めて、遊歩道の整備も併せて行う。また、復旧や維持管理は、早期に復旧できるような体制を徐々に取っていきたい。

要望 上峰町の新たな観光スポットとして、町外の人を迎える体制づくりに努めていただきたい。

農地集約化の取組みは

まずは目標地図の作成

問 農地集約化の取組みについて、地域計画における地図作成の進め方とスケジュールは。

答 **産業課長** 農地利用等に関するアンケート調査を実施している。農業委員や農地利用最適化推進委員により聞き取りなどの活動により、まずは素案を作成していく流れとなる。この目標地図の素案を基に、地域で集積、集約について話し合い、意向を反映させ、合意形成を図りながら目標地図を完成させていく。スケジュールとしては、町内を大字ごとに4地区に分けて、4月から順次実施する計画。

問 集約化するにあたり、承継問題の課題解決の考えは。

答 **産業課長** 営農を続ける人、農地拡大の意向のある人、農業を離れる人がおられる中で、10年後の担い手がいない場合には、外部から農業法人や地域外の人につくってもらうといった選択も、集約化の話し合いでは議題となってくる。まずは地域に出て、農家の方々の将来の意向を酌み取って、将来的に耕作しない農地が出ないような計画を立てていく。

要望 地域計画で、将来の意向について伺った意向を蓄積し、中長期的な視点を持って課題解決に努めていただきたい。

耕作放棄地

ほかに
○中心市街地活性化事業について

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

一般質問

前牟田・江迎の避難道路の整備は

地元で同意が取れ、要望あれば検討

大川　徹也 議員

問 ここ数年、大雨により、自分の家の周りが冠水し、車を走らせることができなかった地域があり、中には3日間も家から出られなかったという声もあった。避難道路の確保が必要と認識している地域はあるか。

答 **建設課長** 集中豪雨等で道路が浸水する箇所はある程度把握している。

問 大雨により孤立した地域に対するハード面での整備、道路のかさ上げについてはどのような考えをお持ちか。

答 **建設課長** 浸水被害軽減という観点では、道路のかさ上げ工事は大変有効だとは思っているが、それにより別の被害が生じる可能性もあるために、地元で合意が取れ、要望があれば検討したい。

学校の手洗い場へ温水設備の設置は

健全な成長にはやや配慮過多

問 ここ3年はコロナ禍で、特に手洗い、消毒が励行されてきたが、特に冬の手洗いは水が氷のように冷たく、児童・生徒には非常に辛かったと聞いている。このコロナ禍が収束に向かっても、冬はインフルエンザ、ノロウイルス等が増加するため、手洗いは欠かせない。手洗いをしやすいように、手洗い場への温水設備の設置をしてはどうか。

答 **教委事務局長** 校内手洗い場への温水設備設置については、温水だと手が荒れやすくなること、冷たくても面倒でも我慢して洗う手洗いの習慣を狙っているため、学校からは不要との回答をいただいている。

問 教育長の見解を伺う。

答 **教育長** たくましく健全な成長を期すにあたりやや配慮過多と考える。社会的に温水設備が整っているわけでもなく、冷たい水でもきちんと洗う習慣化を図りたい。

所感 冷たい廊下で、冷たい水で、子どもたちがしっかりと手を洗うのか、疑問がある。学校の手洗い場はお湯が出なくて当たり前という常識は見直すべきだ。また、子どもを甘やかすことに直結するものではないと考える。しっかりと手洗いをし、除菌し、衛生を保持し、病気の予防、手洗いの習慣につながる方法だと考える。

カラス対策について

ホームページ、広報誌で周知を図る

問 近年、カラスが異常に増え、公園や田畑に群がっていることがよくある。電線等に止まって糞被害もある。住民からは不気味で、またカササギの巣も襲われ、残念との声を聞く。町として対策の考えは。

答 **住民課長** カラスは、農作物等被害がない限り、捕獲等は禁止されている。町としては、カラスの異常な増殖を防ぐためにはごみ対策も重要であると考えており、適正な生ごみ等の出し方について周知を図り、ごみ集積所が荒らされることがないよう徹底していきたい。

問 カラスの駆除は完全には困難であり、また人間も一定の距離を保ち共存していくことになるため、町民にカラスに関する相談窓口及びカラスの生態や習性を伝える機会を何らかの方法で示されたらどうか。

答 **住民課長** 被害に対する窓口等については、ホームページや広報紙で周知を図っていく。

ほかに
○空き家対策について
○交通安全対策について

答弁者の名称について　教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

新しい発見！

クラブの紹介

「佐賀ジュニアブレイザーズ（かみみね）」

「佐賀ジュニアブレイザーズ（かみみね）」スポーツ少年団 みんな一緒に！活動中‼

「佐賀ジュニアブレイザーズ（かみみね）」では2023年度春より上峰町で、たくさんの園児、小・中学生の皆さんにバレーボールの楽しさを知ってもらおうと上峰小学校体育館にて活動しています！

【小学生女子】練習日、時間／月・水・金　17：00〜19：30
土・日　９：00〜12：00
対象／小学１〜６年生女子
【小学生男子】練習日、時間／火・木　18：00〜19：30
土　17：00〜19：00
日　８：00〜10：00
対象／小学１〜６年生男子
【中学生女子】練習日、時間/土　17：00〜19：00
対象/中学１〜３年生女子
【中学生男子】練習日、時間/月　18：00〜20：00
対象/中学１〜３年生男子
【キッズバレー】練習日、時間/土　16：00〜17：00
対象/園児〜小学２年生男女
※親子参加でも可

団員募集中！

佐賀ジュニアブレイザーズ（かみみね）では“バレーボールをとおして仲間と一緒にスポーツをもっと楽しもう！”をテーマに取り組んでいます。

お手伝いいただく大学生以上の指導者・スタッフも大募集！です。

問い合わせ　☎090-9599-8007（松井）

あとがき

暖かく過ごしやすい日々となり、桜やふきのとう、筍などを目にして、春の訪れを感じる今日この頃です。３月よりマスクの着用も個人の判断となり、５月には新型コロナウイルスが５類に移行されますが、動向を見守り予防に努めて感染リスクを軽減する必要があるかと思います。さて、本号より広報編集委員会は新たな委員となりました。気持ちも新たに、議会の情報発信に努めるとともに、皆様に読んでいただけるような「議会だより」の作成に励んでまいりますので、よろしくお願いいたします。（鈴木）

議会だより　広報編集委員会
委員長　鈴木　千春
副委員長　吉田　豊
委員　江﨑　文男
委員　石橋　信
委員　蔵戸　新

行事への参加　１月〜３月

１月４日	上峰町新年賀詞交歓会
１月８日	二十歳のつどい
２月12日	北方領土返還要求佐賀県民集会